

下松市立中学校給食の実施基本方針

- 一 中学校給食は、「学校給食法」に示されている教育的意義を尊重し、生徒にとって「楽しく豊かなよりよい中学校給食」を実施することを目的とする。
- 二 中学校給食は、小学校の延長として実施するのではなく、これまで経験してきた食生活上での自主性を尊重し、中学生としての自己管理能力を高める内容とする。
- 三 中学生に必要な個性に合った学校給食摂取基準の適切な活用と質の高い給食を目指す。